



平成21年

5/15
No.88

市報 **さか** SAGA



協働まちみがき
プロジェクト2009

佐賀市地球温暖化
対策実行計画

各種お知らせ

ミニミニエニシフ
エニシフ行楽券

佐賀市掲示板

佐賀市近郊
お出かけ情報



大和中央公園 花しょうぶ園 開園

今年も百種4万株の花しょうぶが咲き誇ります。
開花時期の1カ月間のみの開園です。

- 開園期間／5月下旬～6月中旬(期間中無休)
- 開園時間／9時～18時
- 入 園 料／500円(高校生以上)、300円(小・中学生)
- アクセス／佐賀駅BQ7番乗場より昭和バス中極經由小城行き
「大橋」バス停下車 徒歩6分
- 駐 車 場／無料(150台収容可)

○問い合わせ／大和支所 建設課

☎51-2415 FAX 62-2660

(平日 8時30分～17時15分)

開催!

市民発のキラリと光る提案をみなさんもお覧ください! 『佐賀市ぴかぴか☆協働まちみがきプロジェクト2009』公開審査会!

市民活動団体と市役所との協働の取り組みを委託事業として募集した、このプロジェクトへの提案事業の公開審査会を開催します。みなさんもこの機会にご参加いただき、市民発のアイデアやネットワークを活かした提案をご覧ください!

■日時/5月30日(土) 13時~17時(予定)

■場所/アイ・スクエアビル 4階フロア

■審査事業内容/

部 門	テーマ	委託金額	採択数
すすめよう!男女共同参画	男女共同参画の推進の啓発	20万円	1
ペットとのいい関係	動物(犬・猫)との共生の啓発	30万円	1
ひろげよう!協働	参加と協働の推進の啓発	50万円	1
わくわくボランティア	ボランティア活動の推進	各15万円	2
協働にチャレンジ!	自由	40万円	1

■選考方法/提案事業についての応募団体からの応募書類、プレゼンテーションと審査委員との質疑応答を含む公開コンペ方式で審査し、最優秀提案者を委託先として決定します。

■参加費/無料(先着40名)

■申込方法/①参加者氏名、②所属団体、③電話連絡先を、電話・ファクス・電子メールのいずれかの方法で、5月22日(金)までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

〒840-0801 佐賀市駅前中央一丁目8番32号 アイ・スクエアビル4階

本庁 市民活動推進課 市民活動推進係

☎40-7078 FAX40-2050 ✉katsudo@city.saga.lg.jp

協働まちみがき
プロジェクト2009

『まなざしフォトコンテスト』作品募集!!

「いつだっていい!」子ども達の登校を見守る地域での活動風景をパチリッ!
「お父さん、お母さん、あのね...」

子どもが笑顔で話しかけている家庭での風景をパチリッ!
ある会社で行われている中学生の就業体験の風景をパチリッ!!

そんな「まなざし運動」が実践されている一場面を撮った写真を募集します。
募集要項は左記のとおりとなっています。

家庭で、地域で、企業で、学校で咲いている「まなざしの花」をみなさんで探して写真に収めてください。

たくさんのお応募をお待ちしております。

■応募資格/佐賀市にお住まいの方(プロ・アマを問いません)

■規格/カラープリント4つ切または4つ切ワイドに限る

■応募数/1人3点まで

■応募締切/8月10日(月) 必着

■応募方法/

①住所・氏名・年齢・性別・電話番号が書かれたもの

②応募作品を簡単に表現した文(七五調でも構いません)
以上2点を同封し、封書にて左記までご郵送ください。

■選考方法/市が選定する審査員による審査

■注意事項/

1、自作未発表のものに限ります。

2、作品はプリントしてご応募ください。

3、入賞作品のフィルム、オリジナルデータは提出していただくこととなります。

4、パソコンなどで修正・加工した作品は応募できません。

5、入賞作品の著作権は佐賀市に帰属します。

6、郵送中の事故、破損などについてはその責任を負いません。

7、人物(被写体)の肖像権侵害などには責任を負いかねますので、必ず本人の承諾を得てください。

■その他/入賞作品は市内施設での展示のほか、「まなざし運動」のPRなどに採用させていただきます。

応募先・問い合わせ

〒840-0811

佐賀市大財三丁目11番21号

佐賀市教育委員会 教育総務課 こどもへのまなざし運動推進室

☎40-7354 FAX40-7394



『佐賀市地球温暖化対策実行計画』を策定しました

地球温暖化の大きな要因である二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出を少なくすることは、地球温暖化の防止にとってとても重要なことです。

そこで、佐賀市役所の事務・事業に伴って排出される温室効果ガスについて削減目標を定め、京都議定書の削減目標達成に貢献できるよう、さまざまな取り組みを進めていきます。

【削減目標】

2014年までに6%削減します!(2007年度比)

温室効果ガス総排出量(トン-CO₂)

56,396(2007年度) → 53,012(2014年度)

《具体的な取り組み項目》

- ・廃棄物の削減・市の施設から排出する量を減らします。また、市のごみ焼却施設などに搬入される廃棄物の減量に取り組みます。
- ・省エネルギーなどの推進・庁舎などの電気や燃料の使用を抑えます。省エネ機器の導入や新エネルギーの活用を図ります。
- ・グリーン購入の推進や環境に配慮した公共工事の推進に努めます。
- ・環境に配慮したイベントの推進・市が開催するイベントでは廃棄物の減量化やリサイクル、公共交通機関の利用などを呼びかけます。
- ・緑地の保全と育成・森林の保全や育成、緑化の推進と公園の適正管理を図ります。

※くわしくは佐賀市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)に掲載しています。



問い合わせ

本庁 環境課 温暖化対策室

☎40-7201 FAX26-5901

平成21年度

県下一斉「ふるさと美化活動」参加者・団体募集中心!!

■日時/5月31日(日) 9時~11時

■場所/JR佐賀駅周辺、参加事業所周辺および北川副校区全自治会など

※日新、赤松、若楠、高木瀬、鍋島の各校区にはごみ集積所を設けます。

■開会式/市役所前公園

■対象/佐賀地区内の事業所、各種団体、個人

■申し込み/循環型社会推進課環境パトロール係にご連絡ください。当日参加される場合は、市役所前公園にお越しください。

※諸富町、大和町、富士町、三瀬村、川副町、東与賀町、久保田町は従来どおりそれぞれの自治会ごとに実施されます。

リサちゃんのリサイクルレポート

問い合わせ

本庁 循環型社会推進課
環境パトロール係

☎30-2436 FAX30-2439

樹木とお花で地域を緑化!!

地域のみなさんが街路樹の下に花を植えたり、公民館などに木を植えるなど、緑化活動に対し、支援を行っています。

・配布対象 自治会や子ども会などのグループ
・配布資材 花苗、苗木、肥料などの緑化資材



兵庫町上分自治会のみなさんによる緑化活動



神野町草場こども会のみなさんによる緑化活動

問い合わせ

本庁 緑化推進課 緑化推進係

☎40-7164 FAX26-7376

または各支所建設課(三瀬支所は産業建設課)

市税の証明の発行についてのお知らせ

市民税に関する証明

【平成20年分の所得証明、平成21年度の課税証明など】

6月1日(月)から発行予定です。

ただし、所得状況が申告(給与・公的年金を除く)されていない場合は発行できません。

まだ申告されていない場合は、確定申告が市県民税申告を早めにお済ませください。

固定資産税に関する証明

【平成21年度評価証明や公課証明など】

4月1日から発行しています。

■手続きに必要なもの

《申請者が本人または同一世帯の親族の場合》

・申請者の本人確認ができるもの

《申請者が本人または同一世帯の親族以外の場合》

・委任者本人の印鑑を押印した委任状

・申請者(代理者)の本人確認ができるもの

※本人確認ができるものとは

1枚の提示でよいもの

運転免許証、住民基本台帳カード、外国人登録証、障がい者手帳など官公署発行の免許証・許可証・資格証明書などで、顔写真が貼付されているもの

複数提示が必要なもの

各種健康保険被保険者証、介護保険者証、各種年金手帳、年金証書、写真なしの住民基本台帳カード、社員証、独立行政法人などの身分証明書など



■申請場所／本庁 市民生活課または各支所市民サービス課

■注意／所得証明は1月1日現在、住所のあった市町村で発行します。

各種証明書は郵送で請求できます

佐賀市では、証明書は郵送で請求できますが、市町村によつて請求方法などが異なる場合があります。

該当する市町村に直接おたずねください。

■送付していただくもの(本人請求の場合)

・証明願(左図参照)

・本人確認ができるもの(運転免許証などの写し)

・手数料(郵便局の定額小為替)

※料金はお問い合わせください。

・返信用封筒(あて先を記入し、80円切手を貼付してください。)

※本人以外の請求の場合は、お問い合わせください。

証明願

1 必要とする証明書

- ・種類(〇年度〇年分の〇〇証明書)
- ・必要件数
- ・使用目的

2 証明年度の1月1日現在の住所

3 現住所

4 証明書の必要な方の氏名(フリガナ)

5 証明書の必要な方の生年月日

6 連絡のとれる電話番号(日中の連絡先)

送付先・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 市民税課 証明担当

☎40-7064 FAX25-5408

軽自動車税の納税はお済みでしょうか？

今年度の納税通知書は5月中に送付します。お手元に届きましたら、納税通知書に記載されている金融機関または市役所、各支所で6月1日(月)までに納めてください。

なお、平成21年度の軽自動車税は、平成21年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に、廃車や名義変更をしても、平成21年度分の軽自動車税は納めていただくことになります。(軽自動車税は、月割計算されません。)

■軽自動車税の納税証明書(車検用)について

軽自動車・自動二輪の継続検査(車検)を受けるときは軽自動車税納税証明書が必要です。

納税証明書は納税通知書に付いていますので、車検と一緒に大切に保管してください。

口座振替をご利用の方には、後日軽自動車税納税証明書(継続検査用)をお送りします。

問い合わせ

本庁 市民税課 軽自動車税担当

☎40-7064 FAX25-5408

佐賀市国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療制度に 加入されている方へ

■入院時の医療費の支払いに大変便利な『限度額適用認定証』についてご案内します。

◎限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)とは

入院された時に、被保険者証と一緒に、この「限度額適用認定証」を提示すれば、実際に支払う金額(保険診療分)は、自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯には「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されますが、この場合は、自己負担限度額までのお支払いとなるだけでなく、入院の際の食事代の減額も受けることができます。



◎限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が交付される方

限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、次のような方に交付されます。

加入している保険制度	区 分	交付される認定証
国民健康保険	70歳未満の方で住民税課税世帯	限度額適用認定証
	75歳未満の方で住民税非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証
長寿(後期高齢者)医療	住民税非課税世帯	減額認定証

注意!! 次のような方は、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額までの負担となります。

- ・国民健康保険に加入されている方で、70歳から74歳までの方のうち、現役並み所得者世帯(3割負担の世帯)や一般世帯に該当される場合は、被保険者証と高齢受給者証を提示してください。
- ・長寿(後期高齢者)医療制度に加入されている方のうち、現役並み所得者世帯(3割負担の世帯)や一般世帯に該当される場合は、被保険者証のみ提示してください。

◎限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)を使った場合、病院に支払う金額

病院に支払う額(自己負担限度額)は、下記の表のとおり、被保険者の年齢、被保険者の属する世帯の所得によって異なります。

70歳未満の方		70歳以上の方	
一般世帯	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合、その超えた分の1%	一般世帯	44,400円
上位所得者世帯	150,000円+医療費が500,000円を超えた場合、その超えた分の1%	現役並み所得者世帯(3割負担の世帯)	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合、その超えた分の1%
住民税非課税世帯	35,400円	低所得者II	24,600円
		低所得者I	15,000円

◎限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の交付を受けるための手続き

「限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)」の交付を受けるには、本庁保険年金課、または各支所の保健福祉課の窓口にて、「被保険者証」と「印鑑」を持参し、申請をお願いします。

※70歳未満の被保険者の方については、国保税を滞納している場合、交付されません。

※認定証は、申請月から有効となりますので、ご注意ください。

本庁 保険年金課

◎国民健康保険に加入されている方
給付係

☎40-7271 FAX40-7390

問い合わせ

◎長寿(後期高齢者)医療制度に加入されている方
後期高齢者医療係

☎40-7274 FAX40-7390

または各支所保健福祉課

妊婦健康診査(公費負担)の回数が変わります!

平成21年4月から公費負担の健診回数が
5回から、最大14回になりました!!

安心して出産を
むかえられるよう、
健診にかかる
費用負担を軽減します。



母子手帳の申請に来られたときの妊娠週数に応じて交付します。
(14週までの申請であれば14枚交付します。)
※4月以前に母子手帳を取りにこられた方にも追加交付を行いました。
くわしくは、ホームページをご覧ください。

※佐賀県・長崎県・福岡県以外での
妊婦健診受診を予定されている方へ

これらの県以外では佐賀市発行の受診票は、使用
できません。一度医療機関などの窓口でお支払いいた
だき、健診受診後1年以内に左記の必要書類と共に
申請の手続きをお願いします。

■必要書類

- ・領収書1枚につき佐賀市が発行した未使用の受
診票を1枚添付したもの。
- ・助成金交付申請書(様式15号)・・・佐賀市のホームペ
ージ(<http://www.city.saga.lg.jp>)からダウン
ロードできます。
- ・母子手帳

問い合わせ

本庁 健康づくり課 母子保健係
各支所 保健福祉課または保健センター

☎40-7282 FAX30-0115

下水道に接続されている
ご家庭のみならずまへ

戸別訪問にご注意!



最近、下水道に接続されているご家庭の排水ますの点検清
掃を、あたかも市役所の指示で実施しているかのように誤解
させ、高額な費用を請求している業者が市内を回っています。
市では、そのようなあつせんは行っていません。契約の際は
金額や内容を十分ご確認ください。

問い合わせ

本庁 下水道企画課
排水設備・浄化槽係(水道局5階)

☎34-5044
FAX33-1505

点検商法にご注意ください!

「近所の工事をしていたら、お宅の屋根の傷みが気になっ
た」「無料床下点検」と言って業者が来訪し、「このままでは
危ない」「材料が余っているので格安で修理する」と言って、
契約をさせる「点検商法」が増えています。

■注意するポイント

- ①訪問した人に身分証明書、名刺などの提示を求めましょう。
- ②「点検」は家にあがりこむための口実です。長時間居座って
契約を迫る業者や、次々に契約をさせる業者もいるので注
意しましょう。
- ③契約は急がずに、きちんと見積をとってほかの業者と比べ
たり、周りの人に相談するなど、十分検討しましょう。
- ④契約する前に契約内容(価格、工期、工事内容、支払方法な
ど)をしっかりと確認しましょう。
- ⑤作業中は現場に立ち会って作業内容の説明を受けましょう。
- ⑥訪問販売の場合、契約書面を受け取った日から8日以内で
あれば、工事が終了していてもクーリングオフできます。
対応に迷ったときは、早めにご相談ください。

問い合わせ

佐賀市消費生活センター
(アイ・スクエアビル4階) 駅前中央1-8-32

☎40-7087 (平日9時~16時)

FAX40-2050

※面談による相談をご希望の方は、事前にご予約ください。



5月31日は世界禁煙デーです!

世界禁煙デーってどんな日なの?



WHO (世界保健機関) が「たばこのない世界」を目指して、喫煙と健康問題について考え、適切な実践を求める日として定めたものです。日本では、世界禁煙デーから1週間を禁煙週間としており、2009年で22回目となります。

また、平成21年4月1日より佐賀駅周辺が「路上喫煙禁止地区」に指定されました。歩きタバコやポイ捨てをしないというマナーの向上と共に、たばこを吸わない方をたばこの煙の害から守ることもなります。みなさんもこの世界禁煙デーを機会に、何かたばこ対策はじめてみませんか?

2009年
標語

警告!たばこの健康被害 Tobacco Health Warnings

日本では、喫煙及び受動喫煙による健康被害などについての普及啓発を積極的に行っています。

禁煙は愛です



~1本で5分30秒の命が縮みます あなたと愛する家族のために 禁煙してみませんか~

そろそろたばこをやめたいなと思ったあなたに「禁煙支援プログラム」をお勧めします!

- 内容/禁煙のコツなどの話、ニコチン依存度チェック、禁煙開始日の設定など
- 募集要件/1ヵ月以内に禁煙を希望する佐賀市にお住まいの方
- 申し込み/随時受付中



問い合わせ

本庁 健康づくり課 保健予防係(ほほえみ館2階)

☎40-7281 FAX30-0115



問い合わせ

本庁 健康づくり課
保健予防係(ほほえみ館2階)

☎40-7281
FAX30-0115

- 対象/佐賀市内で活動する自主活動グループなど
(概ね10人以上の会員、年10回以上の活動を
おこな
している、スポーツを除くなど条件あり)
- 助成金額/最高限度額 10万円
(補助対象経費の2分の1以下)
- 助成団体数/新規10団体程度
- 申込受付期間/6月1日(月)~6月12日(金)
- 申請方法/事業計画書などをほほえみ館健康づくり課に提出。後日、審査会にて活動内容などを説明してもらいます。
審査後、助成団体を決定し通知いたします。

健康づくり 支援します!

みんなで防ごう！高齢者虐待

平成18年4月1日に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（通称：高齢者虐待防止法）が施行されました。

高齢者虐待は次のようなものが該当します

● 身体的虐待

たたく、つねる、殴る、蹴る、火傷を負わせるなど

ベッドに縛り付ける、意図的に薬を過剰に与えるなど

● 介護・世話の放棄・放任

空腹、脱水、栄養失調の状態のままにするなど

ごみを放置するなど、劣悪な住環境の中で生活させるなど

● 心理的虐待

排泄などの失敗に対して高齢者に恥をかかせるなど

子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言つ、無視するなど

● 性的虐待

懲罰的に下半身を裸にして放置するなど

キス、性器への接触、性交を強要するなど

● 経済的虐待

日常生活に必要な額を渡さない、使わせないなど

本人の財産を意思・利益に反して不当に処分するなど

もしも、虐待と思われる行為を発見した場合

佐賀市役所高齢福祉課、もしくは各地域のおたっしや本舗（地域包括支援センター）へご相談ください。

高齢者虐待防止法第7条および第21条にて、虐待を発見したものは速やかに市へ通報することとなっています。

問い合わせ

本庁 高齢福祉課 地域包括支援係

☎40-7284

FAX40-7393



あなたの人権 わたしの人権

「世間体 せけんてい」

「そんなものの言い方は、人聞きの悪か」

「いまごろそんなことをしていたら、笑われるよ」

「そんなことをしていると、世間からなんて言われるかわからんよ。やめとかんね。…」

このような会話を、日常生活のなかで、耳にしたことはありませんか？

わたしたちのくらしの中には、礼儀作法や社会的常識あるいは自らの品位を保つなど、大事なものがありますから、「もっともなこと」は、大切にしなければならぬと思います。

でも、「あの人と結婚したら、世間からどう思われるかわからない。だから、いけません。」と、本人の意に反して、周囲の者が反対するとなると、「事は深刻」になってきます。

その典型が、部落差別というものでしょう。

部落差別の歴史的・社会的背景を究明し、学習していけば、「差別される合理的・科学的根拠はない」ということが理解できます。

差別されてきた人々が、いかに優れた伝統文化を担ってきたか、現代の「教科書無償」や「全国高等学校統一応募用紙」などが、どうして生まれてきたか、そんなことを学んでいけば理解されるでしょう。

偏見、差別意識などにより、人権を侵害することは許されません。

また、「世間体」を気にして、人権尊重に反する偏見や差別意識にとらわれて行動することは、自分の人格をも傷つけることになってきます。

（元社会同和教育指導員・中溝）

6月1日に特設人権相談所を、ほほえみ館に設置します。

問い合わせ

本庁 人権・同和政策課
人権啓発係（ほほえみ館内）

☎40-7367 FAX34-4549

再生講座の案内

申し込み受付は、5月16日(土) 10:00から電話にて受け付けます。

1日(月)	衣服のリフォーム相談	(予約制)	10:00~15:00	200円
5日(金)	バッグインバッグ	(5名)	10:00~12:00	300円
12日(金)	衣服のリフォーム相談	(予約制)	10:00~15:00	200円
13日(土)	刃物とぎ＆まな板削り	(10名)	10:00~12:00	各200円
16日(火)	古裂布を織ってみよう	(5名)	10:00~12:00	300円
18日(木)	木綿布を利用して赤ちゃん布ぞうりを作ろう	(7名)	10:00~15:00	500円
20日(土)	くらしリメイク相談(木工)	(予約制)	13:00~15:00	200円
21日(日)	おもちゃ病院	(6名)	10:00~15:00	100円
22日(月)	ふとん綿を紡いで糸にしよう	(5名)	10:00~12:00	300円
27日(土)	体にやさしい布ナプキンをつくろう	(5名)	10:00~12:00	500円
27日(土)	かさ布からマイバッグをつくろう	(5名)	13:00~15:00	200円
29日(月)	つば広ぼうし	(5名)	10:00~15:00	700円

※要予約、要参加費

エコプラザ 6月の行事案内

エコプラザは、エコライフのヒントがいっぱいです！

古本の無料提供や、古着の販売、再生家具・自転車再生品抽選会(販売)〔6月21日(日)までに応募〕、リフォーム・リメイク作品の展示・販売その他、再生工房を開放しています。お気軽にお出かけください。

「エコライフ」

「ゆずります」
「もとめます」
情報掲示板

不要になった物、ほしい物を情報交換によってゆずり合うコーナーです。情報掲示を希望する方は、直接エコプラザ窓口、あるいは電話でお申し込みください。
※最新情報は、エコプラザ掲示板または、ホームページに掲載しています。

イベントの案内

●6月21日(日) 10時~14時
エコマーケット

清掃工場内でフリーマーケットを開催します。

■出店25店 出店料500円/1店
※出店は事前の申し込みが必要です。

●6月21日(日) 16時~
再生品抽選会

粗大ごみで出されたものを、補修して抽選で販売します。

■申込期間/6月1日(月)~

6月21日(日) 15時

■申し込み/エコプラザ

申し込み・問い合わせ

☎33-0520

<http://www.saga-ecoplaza.jp/>

佐賀市エコプラザ(清掃工場内) 【開館時間】10時~17時 【休館日】水曜日

測定項目	国の基準値	計画設計値	1号炉	2号炉	3号炉
ばいじん(g/Nm ³)	0.04	0.02	0.004未満	0.004未満	0.004未満
硫酸酸化物(ppm)	2,900	50	10	6	7
窒素酸化物(ppm)	250	100	62	54	76
塩化水素(ppm)	430	50	21	27	15
ダイオキシン類(ng-TEQ/Nm ³)※	0.1	0.1	0.0019	0.0035	0.0010

※ダイオキシン類の毒性は、種類によって異なるので、最も毒性が強い2,3,7,8-PCDDの強さで示します。その場合、「TEQ」という記号で表します。1ngは10億分の1gです。

佐賀市清掃工場
からのお知らせ

佐賀市清掃工場から排出される排ガス測定の結果は、以下のとおりでした。(平成20年度)

問い合わせ

循環型社会推進課(佐賀市清掃工場内)

☎30-2430



障がい児夏休み教室 参加者・ボランティア募集

障がいのあるお子さんにも充実した夏休みをおくっていただくため、親元を離れての社会体験や余暇活動を楽しめるプログラムを開催します。

- 期間／7月29日(水)～8月26日(水)
※地域ごとの開催となります。1地域あたり3日間を予定しています。
- 時間／9時から15時(※日程により異なります)
- 場所／市内各小学校、公民館 など
- 内容／クッキング、音楽遊び、キャンプ など
- 申込方法／ほほえみ館にて説明会を開催します。必ず次のうちいずれかの説明会にご参加ください。参加申込書は説明会終了後にお渡しします。
- ・6月2日(火) 10時～
- ・6月7日(日) 10時～

また、ボランティアの方も募集いたします。

○ボランティア説明会(ほほえみ館)

・6月7日(日) 13時～

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会

☎32-6670 FAX 32-6665

本庁 障がい福祉課

☎40-7251 FAX 25-5440



佐賀市 掲示板



講演会開催のお知らせ 佐賀市水対策市民会議主催

『佐賀平野の水を語る』

「水とうまく付き合う」、「水をうまく使う」、
「水をうまく活かす」

- 日時／5月30日(土) 10時～12時
- 場所／メートプラザ佐賀・大会議室
(佐賀市兵庫町大字藤木)
- 講師／佐賀市水対策市民会議
会長 川上 義幸
- 対象／一般市民、入場無料

◎申し込み・問い合わせ

本庁 河川砂防課

☎40-7182 FAX 26-7376



チャレンジPC講座 受講者募集

パソコン教室を開催します。

- 日時／6月2・9・16・23日(各火曜) 13時30分～
- 内容／①パソコンの基礎知識②日本語入力
③インターネット④電子メール
- 場所／アバンセ 4階 語学研修室
- 対象者／県内在住の50歳以上の方
- 定員／20名(定員を超える場合は抽選)
- 受講料／2,000円(テキスト代含む)
- 申込方法／住所・氏名・電話番号を往復はがきに記入してお申し込みください。
- 申込期限／5月21日(木)必着

◎宛先・問い合わせ

〒849-0928

佐賀市若楠3-1-15

西日本情報センター内

NPO法人シニアネット佐賀

☎33-3155 FAX 33-3166



ノルディック ウォーキング講習会

ストックを使った全身運動で、通常のウォーキングよりカロリー消費量が高まります。

- 日時／5月17日(日) 9時～12時
※雨天または雨後路面がぬれているときは中止。
- 場所／金立公園(バス停付近に集合)
- 参加料／500円
(資料代・ポール貸出料含む)
- 申込方法／当日参加も可能ですが、できるだけ事前の申し込みをお願いします。
- その他／歩きやすい服装・靴でご参加ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県ノルディックウォーク協会

☎29-8498 FAX 29-8504





認定農業者の 申請受付について

平成21年8月1日付け認定の認定農業者の申請受付を行います。

■申請対象者／佐賀市内で農業経営を営む方

■申込期限／6月12日(金)

※申請書は、本庁農業振興課・各支所担当課で事前に配布していますので、申込期限前までに窓口までお越しください。

また、認定要件や申請書の書き方などの詳細については、窓口でご説明いたします。

※受け付けは、支所ごとに行いますので、お住まいの支所にお問い合わせください。



◎申し込み・問い合わせ

本庁 農業振興課 農政企画係	☎40-7118
諸富支所 産業振興課 農政係	☎47-4905
大和支所 産業振興課 農政係	☎51-2430
富士支所 産業振興課 農業係	☎58-2860
三瀬支所 産業建設課 産業観光係	☎56-2111(代)
川副支所 産業振興課 農政係	☎45-8912
東与賀支所 産業振興課 農政係	☎45-1022
久保田支所 産業建設課 農政係	☎68-3156



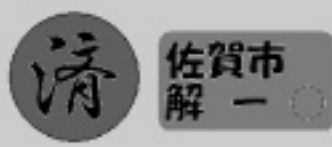
建設リサイクル法 強化パトロール

■期間／5月18日(月)～5月22日(金)

次の事項を重点的に確認するパトロールを行います。

- ・法の対象であるにも関わらず、無届で解体されている建築物の発見
 - ・適切な解体状況の確認
 - ・無許可業者を取り締まるため、建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への掲示確認
- ※市では届出がされた工事について、届出済シールの現場標識への張り付け状況も確認します。

建設リサイクル法届出



建設リサイクル法ワンポイント!

まず届出、次に分別解体、さらに再資源化が必要です!

◎問い合わせ

本庁 建築指導課 開発審査係 (建設リサイクル担当)
☎40-7173 FAX 40-7392



自治公民館建設事業補助金の受付開始

市では、自治公民館の建設事業(500万円以上の新築・増改築および既設建物の購入)に対して、事業費の2割(上限300万円)を予算の範囲内で交付しています。

(ただし、交付条件がありますのでくわしくはお問い合わせください。)

平成22年度に建設等を計画し、補助金交付を希望される自治会は、所定の書類(社会教育課および各出張所教育課備付)をご提出ください。

■提出書類／自治公民館建設計画書

■提出期限／8月31日(月)

◎申し込み・問い合わせ

本庁 社会教育課(大財別館2階)
☎40-7365 FAX 26-7378
または各出張所 教育課(各支所内)

佐賀市広報番組

さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

●佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)
毎月第3月曜日から2週間(5/18～5/31)
①9:45～②17:00～③19:45～(約14分間)
※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。

●佐賀市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30

●ふじ有線テレビ(FYT)

(富士町限定)「自主番組」毎日10:00～23:00

●いけいけ佐賀市広報!

FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日12:40～12:55

●サガンシティー

NBCラジオ佐賀(1458kHz)
毎月第1土曜日 15:00～15:15

●さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz)
毎週月・水・金曜日 11:05～11:10



佐賀市近郊お出かけ情報!



久保田特産物直売所 味らん館 開店16周年記念セール

地元産の新鮮な農産物や有明海の水産物、小町味噌などの加工品の販売はもちろん、抽選会など各種イベントを開催します。



- 日時/5月24日(日) 9時~12時
- 場所/久保田特産物直売所味らん館
佐賀市久保田町大字久富3983-3

問い合わせ

久保田特産物直売所味らん館 ☎68-3854

2009筑後川 昇開橋スタンプラリー

国指定重要文化財の筑後川昇開橋を中心に全長3キロほどのコースを、スタンプを押しながら思い思いに歩きます。お楽しみ抽選会もあります。



- 日程/5月24日(日) ※雨天決行
9時30分~10時30分受付(随時出発)
- 受付会場(スタート)
佐賀市諸富町大中島中の島公園
- 参加料/無料(小学4年生以下は必ず大人同伴)
- 持ってくるもの/水筒・時計・雨具
- その他/抽選会は13時までにゴールした方のみ対象となります。

問い合わせ

(財)筑後川昇開橋観光財団 ☎0944-87-9919

天山ラベンダー園 開園

ここでしか味わえないラベンダーアイスクリームや素敵なグッズもあります。涼しい高原の風とラベンダーの香りに癒されてみませんか。



- 日時/5月20日(水)~7月上旬
(開花状況によって開園時期が前後する可能性があります)
9時30分~17時
- 場所/天山リゾート(天山スキー場)
佐賀市富士町市川2338番地6
- 入園料/200円
※摘み取り料金別途500円

問い合わせ

(株)天山リゾート ☎58-2336

2009吉野ヶ里のバルーン 「卑弥呼杯・吉野ヶ里杯熱気球大会」開催

卑弥呼杯は女性パイロットNo.1を、吉野ヶ里杯では総合No.1をかけて熱い戦いが繰り広げられます。



- 日程
6月6日(土) 6時30分 競技フライト
15時30分 競技フライト
6月7日(日) 6時30分 競技フライト
12時 表彰式
- 場所/吉野ヶ里歴史公園
(表彰は歴史公園センター多目的ホール)
- 機数/約30機

問い合わせ

熱気球大会佐賀運営委員会 ☎29-9000

5月は固定資産税(一括・1期)と軽自動車税の納期です。納期限は6月1日(月)です。



人口データ

人口 236,057人(-1,133) 男 111,464人(-716) 平成21年3月末日現在の世帯 90,851(-376) 女 124,593人(-417) 人口、世帯数。()内は前月との差

各支所代表電話番号(市外局番0952)

- 大和支所 ☎62-1111
- 富士支所 ☎58-2111
- 三瀬支所 ☎56-2111
- 久保田支所 ☎68-2111
- 川副支所 ☎45-1111
- 東与賀支所 ☎45-1021
- 諸富支所 ☎47-2131



さあ!
大人の出番です